

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第112号 平成30年度岩国市一般会計補正予算（第3号）

本議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第119号 平成30年度錦帯橋管理特別会計補正予算（第2号）

議案第120号 平成30年度岩国市市場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第140号 指定管理者の指定について

以上3議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第112号 平成30年度岩国市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会所管分の審査におきまして、商工費の観光費の錦帯橋管理特別会計繰出金に関し、委員中から、繰出金を増額する理由について質疑があり、当局から、「錦帯橋課世界遺産推進班の職員を1名増員したことに伴い、その人件費相当分を増額するものである」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、「今月19日には、世界遺産暫定リスト入りを目指して、文部科学省及び文化庁に、3度目となる提案書を提出されると聞いている。市としても担当職員を1名増員したとのことであるが、今後は、市民などへの情報発信やイベント等の機会の提供など、市民参画を促進するための取り組みをさらに進め、岩国市全体で世界遺産登録を推進する機運の醸成を図る必要があるのではないか」との質疑があり、当局から、「昨年度においては、山口県、岩国市、岩国商工会議所、一般社団法人岩国市観光協会、錦帯橋を世界文化遺産に推す会などで構成する錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会において、錦帯橋の顕著な普遍的価値を共有するためのシンポジウムを本市で開催し、それにあわせて、ロゴマークの募集やリーフレット等を作製したところである。本年度においては、昨年度作製したリーフレット等の英語版への改編を進めるなど、国内外へのPRにも努めている。また、来年度に予定している5年に1度の橋の健全度調査の際にもしっかりとPRするなど、今後とも官民一体となった取り組みを推進してまいりたい」との答弁がありました。

本議案のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。